十八年度交通安全施策に関する計画」について 「平成十七年度交通事故の状況及び交通安全施策の現況」及び「平成

- 内閣府特命担当大臣 (少子化・男女共同参画) 発言要旨しー 平成十八年五月二十三日 (火) 閣議

平成十八年版交通安全白書について申し上げます。

一 この白書は、交通安全対策基本法第十三条に基づき、毎年国会に 提出されるものであり、陸上、海上及び航空の各分野ごとに記述し ております。

するとともに、特に道路交通分野において重点的に取り組むことと 想を基本とする第8次交通安全基本計画について、その概要を紹介 している「歩道の整備等による安全・安心な歩行空間の確保」につ 本年の特徴は、3月に決定いたしました「人優先」の交通安全思

いて詳細に記述したところにあります。

ております。 - 等による重大事故やトラブル等について、その対応策等を記述し また、鉄道、航空等の分野において続発しているヒューマンエラ

全対策の更なる充実を図っていくことが必要です。 閣僚各位におか れましては、引き続き、御協力と御尽力をお願いいたします。 悲惨な交通事故の根絶に向けて、今後とも政府一体となり交通安